第５章　　景　　観

第５章　景　　観

5-1　概　　要

新建築物の存在が、地域景観に及ぼす影響について検討を行った。

5-2　調　　査

現地調査により、現況の把握を行った。

(1)　調査事項

①　地域景観の特性

②　主要眺望地点からの景観

③　現況施設の圧迫感の状況

(2)　調査方法

①　地域景観の特性

現地踏査により行った。

②　主要眺望地点からの景観

住民や不特定多数の人が眺望できる場所を選定し、そこから事業予定地の方向を眺望した景観写真を撮影した。

③　現況施設の圧迫感の状況

事業予定地に近い主要眺望地点において、天空写真を撮影した。また、圧迫感の指標の一つである形態率を求めるために、この地点における形態率図を作成した。(形態率の概要は、資料７－１（資料編 p. 202）参照)

なお、形態率を求める高さは、地上 1.6ｍとした。

(3)　調査場所

①　地域景観の特性

事業予定地及びその周辺

②　主要眺望地点からの景観

図 2-5-1 に示す 10 地点とした。

③　現況施設の圧迫感の状況

図 2-5-1 に示す 3 地点とした。

(4)　調査期間

現地踏査、景観写真及び天空写真の撮影は、平成 25 年 2 月 26 日、3 月 12 日、14 日及び 19 日に実施した。

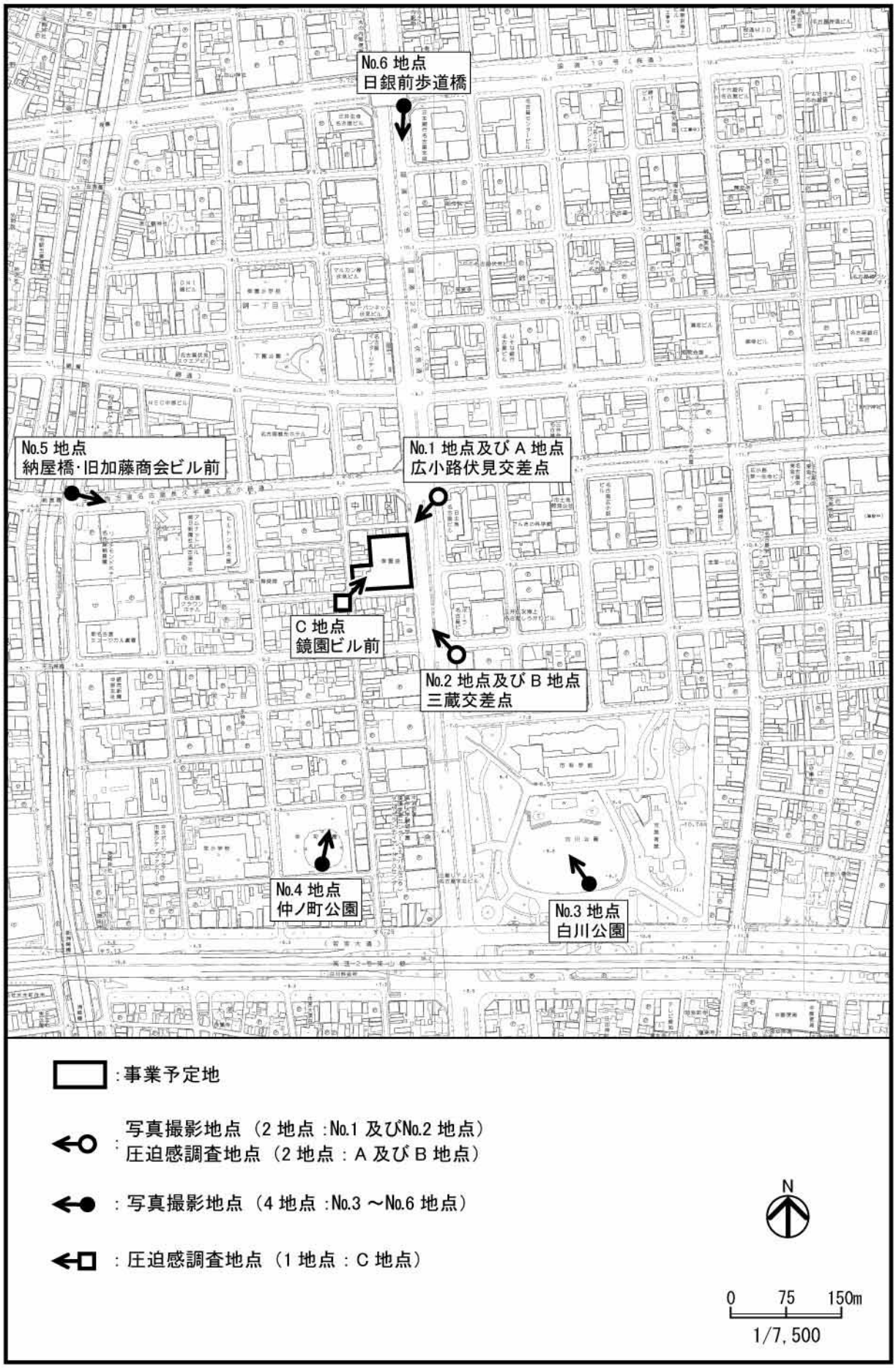

図 2-5-1(1)　景観調査地点図（近景及び中景）

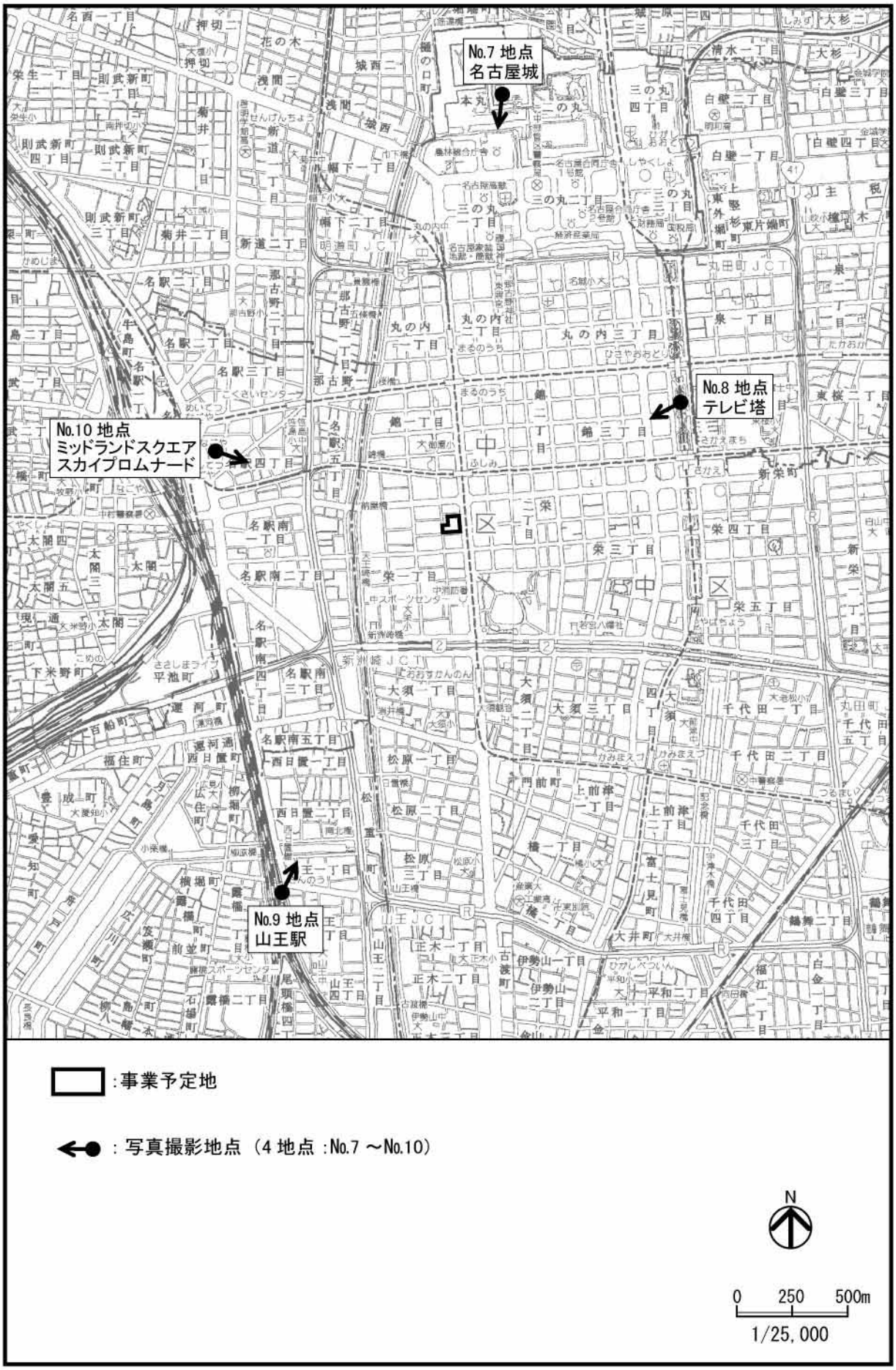

図 2-5-1(2)　景観調査地点図（遠景）

(5)　調査結果

①　地域景観の特性

事業予定地は、地下鉄伏見駅の南側に位置しており、南北を通る伏見通に面している。

事業予定地がある伏見駅周辺の地区は、名古屋駅と栄の間に位置しており、これらを東西で結ぶ錦通や広小路通等が通っている。また、事業予定地周辺には、日土地名古屋ビルや NTTDATA 伏見ビル等の中高層ビルが建ち並んでいる。(周辺の建物等の位置図は、前掲図 1-4-1（p. 25）参照)

事業予定地及びその周辺の状況は、写真 2-5-1 に示すとおりである。

写真 2-5-1　事業予定地及びその周辺の状況（撮影日：平成 24 年 1 月／中日新聞社提供）

②　主要眺望地点からの景観

主要眺望点からの景観の状況は、後述する予測結果の現況の写真（写真 2-5-2～11）に示すとおりである。

③　現況施設の圧迫感の状況

A～C 地点における天空写真の撮影結果は、後述する予測結果の現況の写真（写真 2-5-12～14)、事業予定地及びその周辺における建物の形態率は、後述する表 2-5-1 に示すとおりである。

5-3 予　　測

(1) 予測事項

新建築物による景観の変化及び圧迫感の程度とし、具体的には、以下に示す項目について検討を行った。

・主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観

・圧迫感の程度

(2) 予測対象時期

新建築物の存在時

(3) 予測場所

①　主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観

現地調査を行った 10 地点とした。

②　圧迫感の程度

現地調査を行った 3 地点とした。

(4) 予測方法

①　予測手法

ア　主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観

主要眺望点における現況の写真に、新建築物の完成イメージ図を描画したフォトモンタージュを作成して予測を行った。

イ　圧迫感の程度

現況の天空写真に、新建築物の形状を描画することにより、存在時における形態率を算定し、変化の程度を予測した。

②　予測条件

新建築物の配置、形状については、事前配慮に基づき、以下のとおりに設定した。

・高層部の壁面は、低層部より後退させ、壁面デザインの分節化を図ることにより、周辺に対する圧迫感の軽減に配慮する。

・低層部は、御園座の文化、歴史を継承し、現代的に解釈した外観デザインとすることにより、街の記憶を未来に継承する。

・1 階には店舗を設け、劇場と共に人々が集う街のにぎわいに貢献する。

・高層部は、垂直性を強調した格調と風格のあるデザインとし、都市部にふさわしい洗練された街並みの創造に貢献する。

・建物の南面と東面には、緑やベンチのある快適な歩道状空地を設ける。

＊事業計画の進捗により、駐車場棟の高さを一部低くしたことにより、準備書から景観の予測結果を変更した。

(5) 予測結果

① 主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観

各眺望地点におけるフォトモンタージュは、写真 2-5-2～11 に示すとおりである。これによると、景観の変化は次のとおり予測される。

ア No.1 地点（広小路伏見交差点・事業予定地北東約 60m：写真 2-5-2）

新建築物の高層部は、左右にガラス面を基調とした都市空間にマッチしたデザインを採用し、低層部は劇場としての壁面のデザインにより、繊細なアクセントを創り出している。また、前面の歩道には中高木を植栽し、アメニティ空間を創出している。

イ No.2 地点（三蔵交差点・事業予定地南南東約 100m：写真 2-5-3）

新建築物は、伏見通に沿って近接するホテルやオフィスビルと並んで出現し、手前に低層部、奥に高層部が眺望できる。低層部のデザインは、劇場施設を明示する印象を与えた繊細なデザインとし、高層部は透明感やシンプルさが感じられ、シンボリックで先進的な明るい印象を与えている。

ウ No.3 地点（白川公園・事業予定地南南東約 500m：写真 2-5-4）

新建築物は、白川公園から高層部の上部の一部が眺望でき、洗練されたガラス面のデザインにより、公園内の名古屋市科学館のデザインとも調和し、洗練された近代的な建築物の印象を与えている。

エ No.4 地点（仲ノ町公園・事業予定地南南西約 350m：写真 2-5-5）

新建築物は、手前に存在するマンション等の建物群の奥に高層部の上部が眺望でき、伏見地区周辺の新たなシンボル的な都市景観を創り出している。

オ No.5 地点（納屋橋・旧加藤商会ビル前・事業予定地西北西約 400m：写真 2-5-6）

新建築物は、手前のホテル等の建物群の奥に立地するものの、高層のホテルが存在し、高層部の上部も眺望することができない。したがって、現在の景観に変化を及ぼしていない。

カ No.6 地点（日銀前歩道橋・事業予定地北約 550m：写真 2-5-7）

新建築物は、伏見通沿いのオフィス等の建物群と並行して、高層部の上部が出現し、周辺の近代的な建築物と調和した都市景観を形成している。

キ No.7 地点（名古屋城・事業予定地北北東約 2km：写真 2-5-8）

新建築物は、名古屋城周辺の緑地と伏見地区周辺の中高層建築物群の中心部に望むことができ、新たに加わる都市のシンボルとしての都市景観を創り出している。

ク No.8 地点（テレビ塔・事業予定地東北東約 1.1km：写真 2-5-9）

新建築物は、伏見地区周辺の中高層建築物群とともに建ち並び、現在の都市景観に新たなシンボリックで先進的な景観を形成している。

＊「第 39 回名古屋市広告・景観審議会」（平成 25 年 12 月 17 日開催）における意見を踏まえ、準備書から文章を変更した。

ケ　No.9 地点（山王駅・事業予定地南西約 1.8km：写真 2-5-10）

新建築物は、遠方に眺望できるホテルと並んだ位置に出現し、現在の都市景観に新たなシンボリックで先進的な景観を形成している。

コ　No.10 地点（ミッドランドスクエアスカイプロムナード

・事業予定地西北西約 1.1km：写真 2-5-11）

新建築物は、既存のホテルやオフィス等の中高層建築物群と並んで出現し、新たに加わる都市のシンボルとしての洗練された都市景観を創り出している。

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-2　No.1 地点（広小路伏見交差点、撮影日：平成 25 年 3 月 19 日）

＊準備書では、新建築物の位置に誤りがあったため、本評価書では、正しく記載した。

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-3　No.2 地点（三蔵交差点、撮影日：平成 25 年 3 月 19 日）

＊事業計画の進捗により、駐車場棟の高さを一部低くしたため、準備書からフォトモンタージュを変更した。なお、準備書では、新建築物の位置に誤りがあったため、本評価書では、正しく記載した。

［現　況］

［存在時］

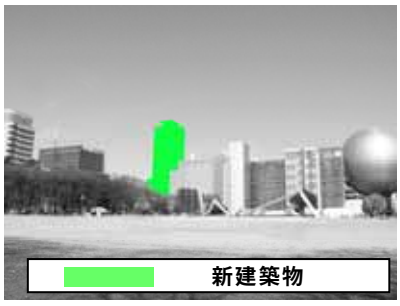

写真 2-5-4　No.3 地点（白川公園、撮影日：平成 25 年 2 月 26 日）

＊事業計画の進捗により、駐車場棟の高さを一部低くしたため、準備書からフォトモンタージュを変更した。

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-5　No.4 地点（仲ノ町公園、撮影日：平成 25 年 2 月 26 日）

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-6　No.5 地点（納屋橋・旧加藤商会ビル前、撮影日：平成 25 年 2 月 26 日）

［現　況］

［存在時］

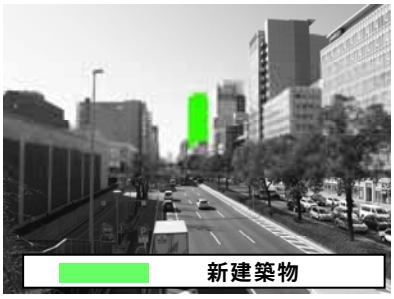

写真 2-5-7　No.6 地点（日銀前歩道橋、撮影日：平成 25 年 3 月 12 日）

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-8　No.7 地点（名古屋城、撮影日：平成 25 年 3 月 12 日）

［現　況］

［存在時］

写真 2-5-9　No.8 地点（テレビ塔、撮影日：平成 25 年 3 月 12 日）

［現　況］

［存在時］

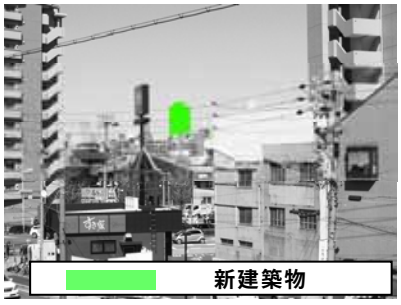

写真 2-5-10　No.9 地点（山王駅、撮影日：平成 25 年 3 月 14 日）

［現　況］

［存在時］

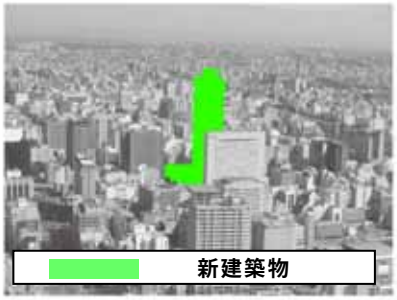

写真 2-5-11　No.10 地点（ミッドランドスクエアスカイプロムナード、
撮影日：平成 25 年 3 月 14 日）

② 圧迫感の程度

予測地点における新建築物による形態率は表 2-5-1、天空図は写真 2-5-12～14 に示すとおりである。

これによると、新建築物の存在時における形態率は、A 地点で 58%、B 地点で 53%、C 地点で 73%と予測され、新建築物が存在することにより、A 地点は 3 ポイント、B 地点は 2 ポイント、C 地点は 4 ポイント増加すると予測される。

表 2-5-1　形態率の変化

予測地点	現　況 （%） ①	新建築物の存在時 （%） ②	変化量 （ポイント） ②－①
A 地点	55	58	3
B 地点	51	53	2
C 地点	68	72	4

＊事業計画の進捗により、駐車場棟の高さを一部低くしたことにより、準備書から形態率及び天空図を変更した。

［現　況］

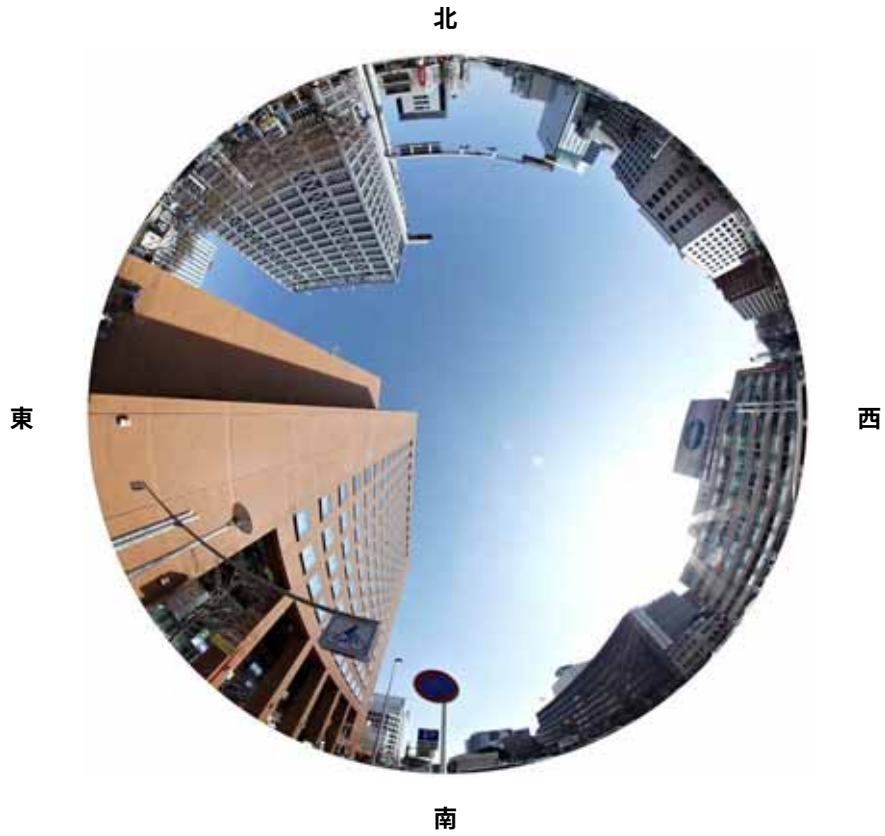

［存在時］

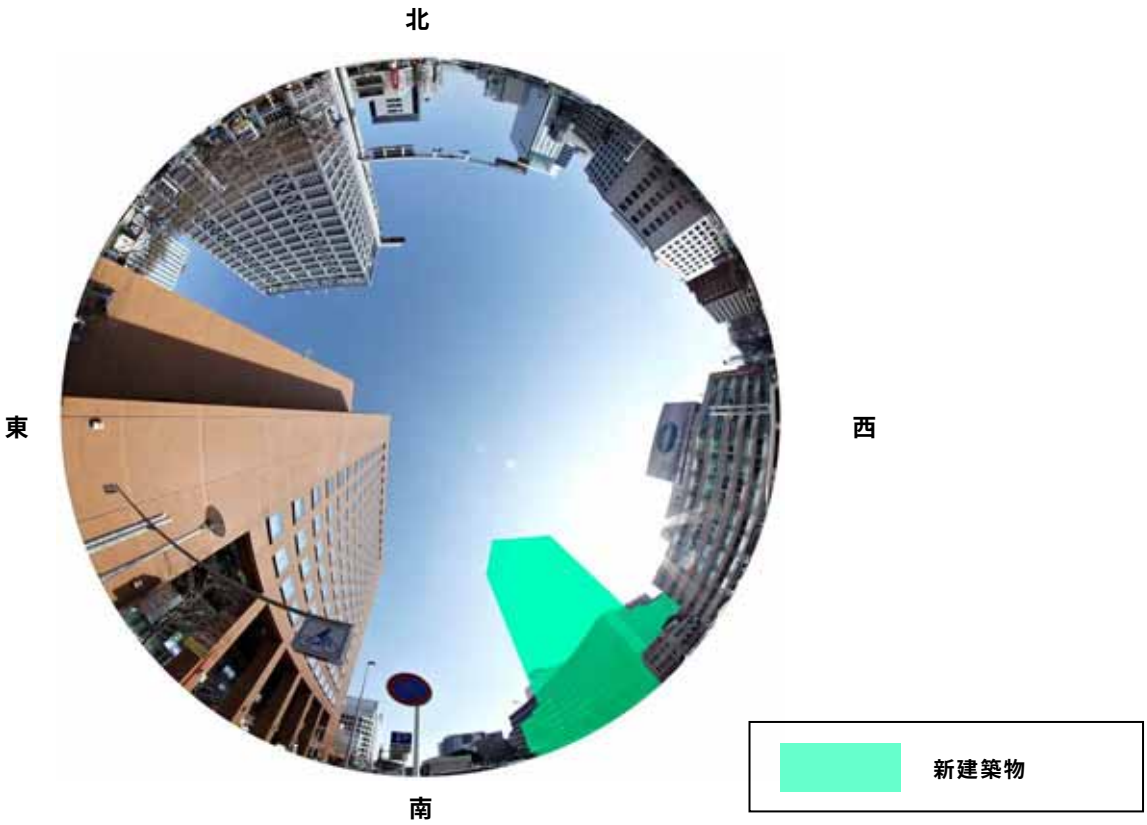

写真 2-5-12　天空図（A 地点：広小路伏見交差点）

［現　況］

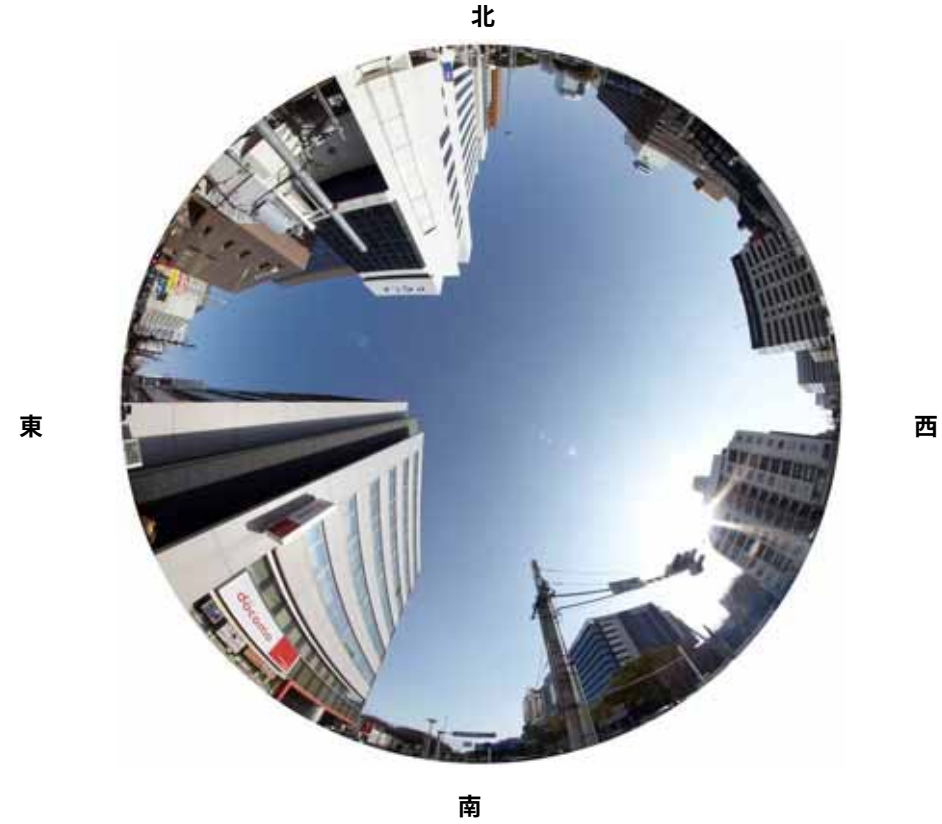

［存在時］

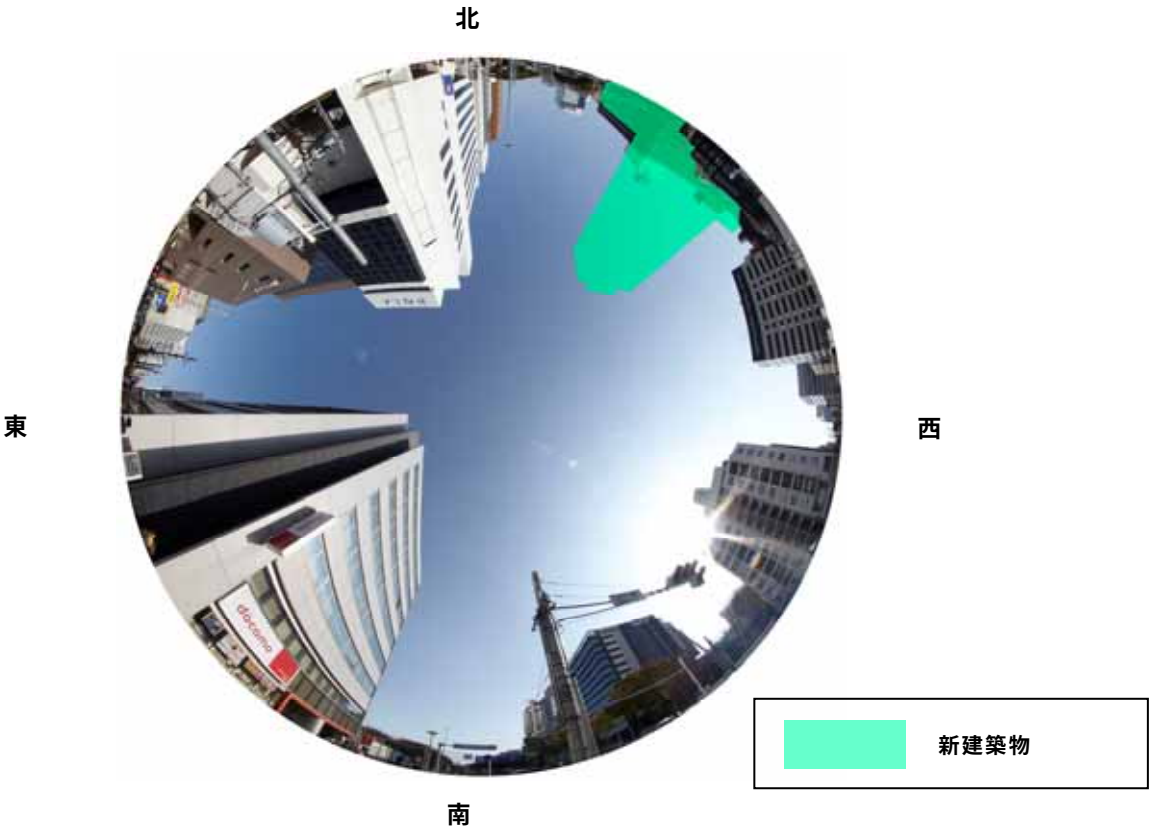

写真 2-5-13　天空図（B 地点：三蔵交差点）

［現　況］

［存在時］

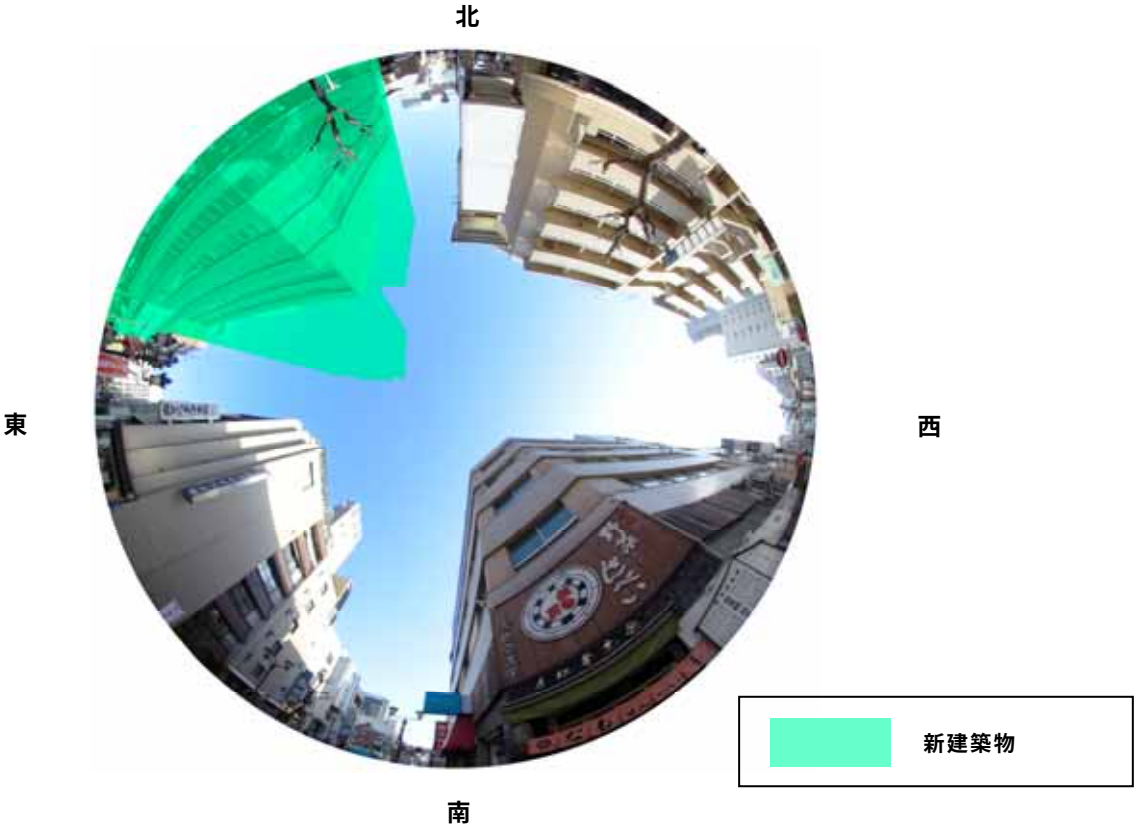

写真 2-5-14　天空図（C 地点：鏡園ビル前）

5-4　環境保全措置

(1)　予測の前提とした措置

・高層部の壁面は、低層部より後退させ、壁面デザインの分節化を図ることにより、周辺に対する圧迫感の軽減に配慮する。

・低層部は、御園座の文化、歴史を継承し、現代的に解釈した外観デザインとすることにより、街の記憶を未来に継承する。

・1 階には店舗を設け、劇場と共に人々が集う街のにぎわいに貢献する。

・高層部は、垂直性を強調した格調と風格のあるデザインとし、都市部にふさわしい洗練された街並みの創造に貢献する。

・建物の南面と東面には、緑やベンチのある快適な歩道状空地を設ける。

(2)　その他の措置

・新建築物周辺に植栽を配置する。

5-5　評　　価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、新建築物は、伏見地区周辺のシンボリックで先進的なものになるとともに、周辺の中高層建築物群と調和した洗練され風格のある建築物となり、一連の都市空間が創出されると判断する。また、圧迫感については、新建築物の存在により、形態率は 2～4 ポイント増加する。

本事業の実施にあたっては、新建築物周辺に植栽を配置するという環境保全措置を講ずることにより、圧迫感の低減に努める。